

論文

明治末・大正初期の日露関係

―敵か味方か、はたまた「友」か？―

黒沢文貴

はじめに

元老の山県有朋は明治初年以來一貫して、対露脅威論を唱えていたことで知られている。しかしその山県でさえ、日露開戦間近の一九〇三（明治三六）年二月二日に、朝鮮問題で日本側の要求がロシア側に通らない場合の開戦方針の確認を求めてきた桂太郎首相に対して、対露開戦を認めたことはないと即座に反駁していたように、当期の日本指導層内には、翌年二月四日の御前会議決定まで、日露開戦をめぐる逡巡が存在していたのである。

他方、ロシア側でも日露戦争直前には、戦争の回避を望む皇帝ニコライ二世が、日本による大韓帝国（韓国）全土の占領を容認し、大臣たちも戦争回避の可能性を模索していたように、日本との戦争を望んでいたわけでは必ずしもなかった。<sup>①</sup>

では、日本とロシアはなぜ戦争したのであるうか。『ノーヴォエ・ヴレーミヤ』の社主兼主筆のスヴォーリンが、一九〇四年二月五日（口

シア暦の一月二三日）に「ロシアが望むと望まぬとにかかわらず、戦争になれば、戦争はいやだと思いつながら、敵国もいやな奴だと思いつながら、戦わなければならない。しかも、自分の命も、敵の命も惜しむことなく、戦わなければならないのだ。これは悲劇だ。恐怖と流血にみちた、特別の力の高揚と特別の熱狂にみちた悲劇だ」と、当時のロシア国民の声を代弁したうえで、さらにつきのように指摘していたことは重要である。<sup>②</sup>

われわれはその地、極東で何をさがしているのか、われわれの目的は何で、それはどれほど死活的な重要性をもっているのか。これが真剣な答えを出されなければならない疑問だ。名譽心であれ、国民的誇りであれ、愚か者、賢人の別なくわれわれに投げつける侮辱であれ、そういうすぐに消える、くだらないことがわれわれの指針となつてはならない。冷静で、すべてを考量する理性と闘争の目的―これが戦争と平和の問題を決めるべきものである。

日清戦争後の朝鮮半島をめぐる日露対立が、とりわけ義和団事件に

ともなうロシアの満州占領以降新たな段階に入り、紆余曲折の末日露戦争にいたったことは、周知の歴史の出来事である。しかし、はたして日露両国には戦争に訴えなければならぬほどの、どのような「死活的な重要性」のある争点(戦争目的)があったのであろうか。たしかに朝鮮半島と満州(中国東北部)の支配をめぐる両国が対立したことは事実である。だが、「冷静」な「理性」的観点からみて、それが本当に死活的な重要性をもつものであったのであろうか。むしろ開戦にいたる両国指導層(広くは国民)の心のなかには、戦争への「指針」として「名誉心」「誇り」「侮辱」「驕り」「高邁な自尊心」などの「すぐに消える、くだらないこと」や、さらには、主としてそれらや「信頼性の欠如」に根ざす相手国への「誤解」「誤認」などの要因があったのではないだろうか。

ただし、それらの心理的要因が、「両国指導層の開戦にいたる決定の奥底に潜んでいたとしても、彼らにとって少なくとも開戦の大義は、朝鮮半島と満州の支配をめぐる対立にあった。「韓国ノ存亡ハ実ニ帝国安危ノ繫ル所」<sup>3)</sup>であり、それがロシアによって脅かされているというのが、明治天皇が一九〇四年二月一〇日に発した宣戦の詔勅における開戦の大義であった。

それはまさしく当該期が、自国領土への直接的な攻撃ではなく、他国領土を自国の安全保障にとって「死活的な重要性」のある地域(勢力範囲もしくは利益範囲)とみなし、それへの脅威もしくは対立をもって戦争の大義名分としうる時代であったことを示している。当該期の

日露両国には、自国(もしくは自国の権益)が侵略(侵害)されるのではないかという強い疑心暗鬼にもとづく危機認識があったのであり、そうした心理的要因も含めて、日露戦争は帝国主義時代の戦争としてあったのである。すなわち、帝国主義が政治的・外交的・経済的、そして軍事的な「欲望」の肥大化を志向するシステムであるがゆえに、日露両国には相手国に対する深い猜疑心が渦巻いていたのである。

ところで帝国主義は、一方における勢力圏の設定と、他方での門戸開放・商工業上の機会均等、そして領土保全・行政的保全とが並立している国際関係であったが、それが「恐怖と流血にみちた、特別の力の高揚と特別の熱狂にみちた」戦争にいたらないためには、同盟・協商関係を張りめぐらした列強間の勢力均衡によるつかの間の平和が必要であった。また他方では、赤十字条約(一八六四年)が締結され、万国平和会議(一八九九年と一九〇七年)が開かれるなど、戦争の人道化と国際紛争の平和的解決を模索する動きが国際的に徐々にあらわれていた時代とはいえ、主潮流はあくまでも武力行使をいとわない国際関係であった。

そしてポーツマス講和条約締結後の日露関係も、依然としてそうした帝国主義の国際関係のただ中であつたのである。

## 一 帝国主義下の日露関係

### (一) 「アジアの盟主」としての帝国日本の誕生

日露戦争の勝利は、日本の国際的地位や安全保障上の問題に大きな転機をもたらした。すなわち、明治外交の二大課題であった朝鮮問題と不平等条約の改正問題が、それぞれ韓国併合（一九一〇年八月）と新しい通商条約の締結（一九一一年二月と四月の日米通商航海条約と日英通商航海条約の調印など）により、最終的な解決をみたからである。それらは、前者が日本の安全保障の確保を、後者が一九〇五年一月にいち早く実現した在英国公使館の大使館への昇格にも象徴されるように、西洋国際秩序への対等な主権国家としての日本の参入を意味していた。

そうした西洋国際社会における日本の立ち位置の変化は、日本が帝国主義的国際関係における主要八大国のひとつとして認知されたことを示していた。また同時に、西洋国際秩序そのものが文字通りグローバル化したことをも意味しており、まさに新しい時代の到来を告げるものであった。それゆえ日露戦争は、「主権国家間の世界大戦の世紀」としての「二〇世紀のはじまり」を画す戦争でもあったのである。

ただし、韓国併合が日韓併合条約という主権国家原理にもとづく国際法に則るかたちでおこなわれた一方、同時に元韓国皇帝を王とし、皇族に準ずるかたちで取り扱うという明治天皇の冊封詔書がだされていた点にも注意しなければならない。中国を中心としたアジアの伝統的な階層的国際秩序（華夷秩序）は、日清戦争における日本の勝利によってすでに崩壊していたが、しかしその階層的国際秩序意識そのものは、日本を中心とするかたちで継承され、残存していたのである。

したがって日清・日露の両戦争における日本の勝利は、西洋国際秩序の文脈においても東洋国際秩序の文脈においても、「アジアの盟主」としての帝国日本の誕生を意味するものであったのである。<sup>5)</sup>

## (二) 日本の大陸国家化と積極攻勢作戦への転換

以上述べてきた、日本の国際的地位や安全保障上の変化は、その担い手である日本の政治・外交・軍事の指導者たちにも、当然のことながら大きなインパクトを与えるものであった。たとえばそれは、大陸海軍の戦略思想や安全保障上の認識に、どのような変化を及ぼしたのであろうか。

日露戦前の軍部、とくに陸軍の年度作戦計画は、敵軍が日本本土に上陸した場合を想定した守勢作戦計画であった。<sup>6)</sup> それゆえ戦前には、海軍の唱える日本本土の防衛を主軸とするいわゆる「島帝国論」が、ひとつの有力な国家像および戦略思想として存在していた。たとえば、島国としての地形的特質と高い貿易依存度をもつ日本を「島帝国」と定義した山本権兵衛海軍大臣は、日露開戦前の一九〇三年六月の時点でも「韓国の如きは失ふも可なり、帝国は固有の領土を防衛すれば足る」と主張していたのである。<sup>7)</sup>

しかし、ポーツマス講和条約（一九〇五年九月）にもとづき、ロシアから旅順・大連の租借権や東清鉄道南部支線（長春（寛城子）以南）の利権を譲り受けた日本は、満州に大きな権益をもつことになった。さらにまた韓国を保護国化し、やがて併合することにもなったのであ

り、そうした大陸権益や大陸植民地の獲得によって、日本は海洋国家であると同時に、大陸国家にも変貌することになった。それは、早くも一九〇六年三月に、参謀本部部員の田中義一陸軍中佐が「今や我国ハ東洋ノ覇権ヲ掌握シ、鳴国ノ境遇ヲ脱シテ大陸国ノ伍伴ニ列シ<sup>8)</sup>」との認識を示していたとおりである。

かつて陸軍の長老山県有朋は、首相として臨んだ第一議會(一八九〇年一二月)の施政方針演説において、日本の「国家独立自衛ノ道」は、日本本土を意味する「主権線」とその安全を確保するための「利益線」(事実上朝鮮半島を指す)とを守ることにありと述べていたが、そうした地政学的視点にたてば、日本の大陸国家化は、その「主権線」と「利益線」の意味内容が大きく変化したことを意味していた。日露戦後の日本が、大ロシアおよび中国と直接対峙することになったからである。こうして東アジアにおける日本の地政学的位置関係および戦略関係は、大きく変化することになった。

そうした帝国日本の姿の大きな変化は、軍部に今後の作戦方針の守勢作戦から大陸における積極攻勢作戦への大転換を促した。すなわち、一九〇六年二月に明治天皇により裁可された「明治三九年度日本帝国陸軍作戦計画要領」において、陸軍は初めて大陸攻勢作戦を掲げた<sup>9)</sup>、それがやがて国家として初めての国防方針を定めた「帝国国防方針」(一九〇七年四月、「日本帝国国防方針」「国防ニ要スル兵力」「帝国軍ノ用兵綱領」の総称)に受け継がれることになった。

なお、そうした大陸攻勢作戦を可能にした軍事的要因として、日露

戦争でのロシアに対する海戦の勝利の結果もたらされた、極東における日本海軍の圧倒的優勢と制海権の安定的確保とをあげることができ。大陸に軍を展開する以上、軍事的には強力な海軍力があってこそはじめて、日本の大陸国家化が可能であったからである<sup>10)</sup>。

### (三) 日英同盟の改定と帝国国防方針の制定

他方、ロシアの対日復讐戦を恐れる日本の政治・軍事指導者たちは、日露戦争末期の一九〇五年八月に日英同盟協約の改定をおこなった。それによって同盟は攻守同盟化し、英露が開戦した場合に日本はただちに参戦し、満州でロシア軍を攻撃する義務を負うことになった<sup>11)</sup>。実はこれが、先に述べた軍部の大陸攻勢作戦への転換を促す、ひとつの軍事的要因でもあった。

さらに、イギリスに東洋艦隊の保持を約束させていた優勢海軍維持規定の削除は、イギリス権益の海上防護という新たな役割を日本海軍に課すことになり、それゆえ大海軍力の維持を日本に求めるものでもあった<sup>12)</sup>。したがってある意味では、日本の大陸国家化を軍事的に支えていたのが、日英同盟にはかならなかったのである。

なお日英同盟の攻守同盟化により、日本の軍事当局者は日英の軍事協力計画を具体化する必要に迫られたが、そのためにも軍事計画の基礎となる国防方針の策定が必要となった<sup>13)</sup>。それが、ロシアを第一の仮想敵国とする「帝国国防方針」策定の背景でもあった。

以上のように、日露戦争の勝利とそれにもなう日本の大陸国家化、

そして第二次日英同盟の締結が、日本軍部に大きなインパクトを与えた。陸海軍にはそれぞれ、日本の大陸権益と植民地の維持・拡大を直接的に支える陸軍と、大陸との海上輸送ルート（シーレーン）の確保と対外的抑止力としての海軍という、日本の大陸政策を支える新たな位置づけが与えられたのである。<sup>15</sup> また、そうした陸海軍の新たな存在意義が、他面では、藩閥という枠にとらわれない、独自の政策主体としての日本軍部の自立・成長をも促すことになったのである。

#### 四 日英同盟の価値と対露警戒心の持続

ところで、日英攻守同盟はロシア海軍の再建を抑止するという点で、日本海軍に相応の軍事的利益を与えるものであった。しかし、ロシアの対日復讐戦を想定する陸軍にとっては、必ずしも純軍事的利益をみいだせるものではなかった。<sup>16</sup>

たとえば、「帝国国防方針」のもととなった山県有朋元帥の「帝国国防方針案」<sup>17</sup>（一九〇六年一〇月）の原案ともいふべき私案（同年八月、田中私案）を作成し、さらに実際に成立した「帝国国防方針」の作成にも深く関与した、参謀本部の田中義一中佐の認識によれば、対露戦争勃発時のイギリス陸軍のインド国境方面での作戦活動が、満州で展開される日露の戦争に大きな影響を及ぼさないのに対して、英露戦争に際しての日露の開戦は、支戦ではなく逆に本戦となる可能性が大きく、むしろ「作戦上ノ利益ハ全部英国ノ享有スルモノト認」められたからである。「日英攻守同盟ハ政略以外作戦上ノ影響ニ於テ我カ陸軍ノ

利益果シテ那辺ニ在ルヤヲ発見スルニ苦マサルヲ得ス」という、きわめて率直な不満が表明されていたのである。<sup>18</sup>

こうして陸軍部内には、田中の認識に代表されるように、第二次日露戦争に際してイギリス陸軍の対日軍事協力に大きな期待を寄せることができないことに由来する、日英同盟そのものに対する大きな懐疑が存在していた。

さらに、イギリスの揚子江権益を含む南清地方の植民地的価値をきわめて高く評価していた田中自身についていえば、田中私案のもとになった意見書「随感雜録」<sup>19</sup>（一九〇六年四月～七月の間に執筆）のなかで、「忌憚ナク云ヘハ何レノ日カ日英同盟破棄シテ日露同盟ヲ締結シ、我ハ極東ニ扶殖セシ英国ノ利権ヲ奪取シ、露国ヲシテ英国ノ宝庫タル印度ヲ圧迫セシムルヲ有利トスルノ時アルヘシ」と、<sup>19</sup> 反英的北守南進論まで構想していたのである。もともと、この構想そのものは、日英同盟の存在を前提とする「帝国国防方針」の成立によって抑制されることにはなったのであるが。

他方、日露戦後の日露再戦に備える山県有朋は、終戦時の安全保障構想において清国との提携の維持・強化を唱える一方、「第一ノ敵タル露国ト第二ノ敵タル清国」との連合に日本が対峙する恐れをも抱いていた。<sup>20</sup> 清国が強国化して、再び日本に対する軍事的脅威になるのではないかとの認識から、山県は露清両国の対日復讐戦への備えが必要と考えていたのである。

また、やはり「帝国国防方針」の策定に関与した松石安治参謀本部

第二部長(情報部長)は、その「国防大方針ニ関スル意見」(一九〇六年一二月)のなかで、「日英同盟ニ対シ将来如何ナル同盟ノ成形セラルヘキヤ」との立場から、仮想敵としてロシア、露清同盟のほか、露独同盟をもあげている。<sup>(21)</sup>「帝国国防方針」(「日本帝国ノ国防方針」)においても、露独同盟が成立すれば、「露国ハ西方国境ニ顧慮スルコトナク東亜ニ作戦スル兵力及鉄道ノ最大力ヲ使用スルヲ得」ることになると、予想される最悪の国防環境として露独同盟を想定している。<sup>(22)</sup>

以上みてきたような日英同盟評価とロシアを念頭においた種々の国際認識や国防上の見通しが、日英露仏の接近を促す日露戦後の帝国主義的国際環境の変化のなかで、むしろ一九〇七年七月の第一次日露協約締結に日本を向かわせる重要な要因となったのである。

## 二 日露協調の深まり

### (一) 第一次日露協約の成立

ところで日露両軍は、ポーツマス講和条約の実施日から一八か月以内に、遼東半島租借地以外の満州から撤退することになっていた。すなわち一九〇七年四月一五日の撤退期限まで、日露両国はいわば「武装対向の平和」<sup>(23)</sup>という関係にあったのである。ただし実際には、一九〇六年に入り両国の撤兵作業が進展すると、日露関係改善への志向もみられるようになった。

たとえば、外務省が一九〇六年四月一三日付けで作成した機密文書

「南満開放ノ措置ヲ露国人ニモ適用ノ件」は、「対露外交ノ本義」からすれば「戦捷国タル我邦ハ宜シク大ニ襟度ヲ開キ露国ヲシテ旧怨ヲ忘レ進ンデ我ト親交ヲ結」ばさせるようにしなければならぬ、「今や英国ハ露国ト中央亜細亜ニ於テ協調ヲ遂ゲ」ようとしており、「英米ノ対露感情ハ大ニ融和ノ兆ヲ呈シ」てきている、「英国現内閣ノ日英同盟ニ対スル熱心」が前内閣のようではないので、「我外交政策モ能ク大勢ヲ達観」し、一方で「英米ノ同情ヲ維持シツツ」、他方では「露国トノ關係ヲ親密ニシ極東永遠ノ平和ヲ確立スル」ように努めなければならぬ、と対露関係の親密化の必要性を訴えていた。<sup>(24)</sup>

また元老の山県有朋も一九〇七年一月の「対清政策所見」において、日露戦後に勃興した中国ナショナリズムに対抗するために、「露国と互に意見を交換し両国商議協定」することが「今日の形勢に於て最も緊要なる事件に非ざるなからんや」と、日英同盟に反しない範囲での日露提携を唱えていた。<sup>(25)</sup>さらに田中義一が、一九〇六年四月から七月にかけての頃、将来的には日英同盟を廃棄して、むしろ日露同盟を結ぶことを構想していたことは、すでに述べたとおりである。

他方、戦争と革命を経験したロシアでも、一九〇六年五月にかつて駐日公使を務めた経歴をもつアレクサンドル・イズヴォリスキーが外相に就任して以来、「協調と均衡」を基調とする外交路線への転換がはかられることになった。彼の考えによれば、ロシアの安全保障を確固たるものにするためには、極東からヨーロッパまでの広い範囲で列強との協調を追求する必要がある、その大きな成果のひとつが一九〇七

年八月三十一日に締結された英露協商であつた。<sup>(25)</sup>

さらに日露宥和の動きは、一九〇七年二月にイズヴォリスキー外相が本野一郎駐露公使に日露協商締結の希望を表明することによって具體的に動きだした。林董外相（第一次西園寺公望内閣）のほか元老の伊藤博文と山県有朋も賛成し、桂太郎前首相や小村寿太郎前外相（駐英大使）もその必要性に理解を示した。また日露・日仏の両協商が「日本ノ挑戦的意思ナキコトヲ明白ニスルノ最上手段」となるのみならず、「日露両国軍人ヲシテ互ニ猜疑ノ念ヲ去リ、将来競争的ニ軍備ヲ拡張スルカ如キコト無ラシムル為メ最モ有効ナルヘシ」と信じる阪谷芳郎蔵相も、財政的観点から支持してゐた。<sup>(26)</sup>

外交交渉では、韓国問題との関係でロシアから提起されたモンゴル問題などをめぐって日露両国が対立する場面もあつたが、ロシアとの協商締結に動きだしていたイギリスと、ロシアの関心を極東からヨーロッパに転移させると同時に、対日公債発行問題とフランス領インドシナの安全保障問題とを解決するために日仏協商の締結（同年六月一日）を模索していたフランスという英仏両国の仲介もあり、結局、同年七月三日成立の第一次日露協約に結実することになった。さらに同じ七月には、日露通商航海条約と日露漁業協約も締結されており、ここに両国の宥和がいつきに醸成されたのである。

なお日露協約成立直前の同年六月に開催された第二回万国平和會議に際して、會議議長を務めたロシア代表アレクサンドル・ネリドフが、第二次日韓協約（一九〇五年一月）の無効を訴えるために派遣され

た韓国の密使との面会を拒否し、彼らの會議への参加を日本に同調して阻止したことは、そうした日露宥和の到来を告げる象徴的な出来事でもあつた。またこのハーグ密使事件を機とする韓国皇帝高宗の退位と第三次日韓協約の締結（一九〇七年七月二四日）をもって、日本による韓国の保護国化が完成したのである。<sup>(28)</sup>

ところで第一次日露協約は、日露両国間の「平和及善隣ノ関係ヲ鞏固」にし、「将来両帝国ノ関係ニ於ケル一切誤解ノ原因ヲ除去」するために結ばれたものであつた。その内容は、日露間および両国が清国と結んだ条約の尊重、清国の独立と領土保全、商工業上の機会均等などの承認を掲げる一方、秘密協約では日本の南満州、ロシアの北満州を相互の勢力範囲として承認し、また日本の韓国、ロシアの外蒙古における特殊利益を相互に承認するものであつた。

したがって日露協約は、東アジア地域における両国の利害調整と紛争の防止、そして秩序維持を目的としたものであつて、日英同盟のような仮想敵国を想定する攻守同盟とは異なるものであつた。つまり日露協約と日英同盟とは性質の異なる条約として、両立しうる関係にあつたのである。それゆえ日露協約公表の前に、秘密協約部分を含めて通告を受けたイギリスのグレー外相は、「今回ノ協約ハ日英同盟ノ主義ヲ拡充スルモノニ外ナラザルヲ以テ英国政府ニ於テモ亦満足ノ次第ナル旨」を、小村寿太郎駐英大使に告げていたのである。<sup>(29)</sup>

以上のように、日露両軍の満州からの撤兵が完了した一九〇七年は、第一次日露協約のみならず、日露通商航海条約と日露漁業協約が成立

するなど、日露戦後の両国関係に新たな段階を画する年となった(翌一九〇八年には、両国公使館が大使館に昇格している)。

ただしそれと同時に、ロシアを第一の仮想敵国とする「帝国国防方針」も制定されており、その意味で第一次日露協約による両国間の勢力範囲の確定は、日本指導層にとってはあくまでも、ロシアの南下から南満州権益と韓国の支配権を守るための予防的措置という意味合いが強かったといえよう。対露警戒心は、依然として存在していたのである。

## (二) 満州鉄道中立化案と第二次日露協約

一九〇八年七月、第二次桂太郎内閣が成立した。外相に復帰した小村寿太郎の意見をもとに、同年九月「帝国ノ対外政策方針」が閣議決定され、日英同盟の目的である「平和ノ維持」は「日露及英露ノ両協約ニ依リ却テ之ヲ確實ナラシメタルノ姿トナレリ」と、桂内閣においても日露協約の意義が再確認された。

また同年一月には、高平・ルート協定が締結され、太平洋地域における現状維持・通商の自由と、中国の門戸開放・機会均等・領土保全などが、日米間で合意された。満州の門戸開放問題や移民問題をめぐって日露戦後にギクシャクしていた日米関係も、ルーズベルト政権の末期には、協調関係を復しつつあった。

しかし、一九〇九年一月、タフト政権の国務長官となったノックスの外交展開が、日露両国に衝撃を与えることになった。それはノッ

クスが、満州にある鉄道を国際シンジケートの資金供与で清国に買い取らせる、いわゆる満州鉄道中立化案を列強に提示したからである。ノックスの狙いは、満州諸鉄道の国際管理化によって満州における日本とロシアの優越的地位をくつがえすことにあった。つまり、ある国の勢力範囲の存在を自明の前提としていたそれまでの門戸開放政策を逸脱して、日露の勢力範囲そのものを否定しようとするものであった。<sup>(31)</sup> それゆえ日本指導層にとって、たとえばそれは、かつての三国干渉に匹敵するほどの衝撃として受けとめられた。「我国ガ幾多ノ血ヲ流シタル処ヲ同等ノ利益ニ浴セントスルハ、蓋シ余リニ虫ガ能過ギズヤ」と、財部彪海軍次官が憤っていたとおりである。<sup>(32)</sup>

そうした思いはロシアも同様であり、結局、利害関係を共有する日露は共同で満州鉄道中立化案を拒否した(一九一〇年一月)。さらにこの問題はそれにとどまらず、日露のさらなる接近をうながす契機となった。つまりロシア政府内に、この際日本とのよりいっそうの関係調整を望む声が強まり、それを受けてイズヴォリスキー外相が一九一〇年一月、新しい協商締結に向けての意向を日本側に打診したのである。帰朝中の本野一郎駐露大使がニコライ・マレーヴィッチ駐日ロシア大使に「一九〇七年の協商は全然消極的のものであったのに対し、新しい協商は積極的の性質を含まなければならない」と述べていたように、桂内閣はロシア側の動きに積極的に対応することになった。<sup>(33)</sup>

その結果成立したのが、一九一〇年七月四日に締結された第二次日露協約である。それはその秘密協約部分において、第一次協約で決め

られた分界線をもつて「両国特殊利益ノ各地域」（両国の勢力範囲）とし、その範囲内における利益の擁護・防衛のための「一切ノ措置ヲ自由ニ執ルノ権利」を相互に承認するとともに、両国の特殊利益が「侵迫」された場合にはその擁護・防衛のために「共同ノ行動」をとり「相互援助」することを約束したものであった。<sup>(34)</sup>

こうして日露の提携関係はいちだんと深まることになった。「日英同盟ヲ以テ帝国外交ノ骨髄トナスノ方針」を堅持する小村外相にとつても、この日露の新しい協商は「専ラ日露両国カ満州ニ於ケル一定ノ地域ニ於テ相手方ノ特殊利益ヲ認メ自ラ抑制シテ該地域内ニ活動ヲ試ミサルヘキコトヲ約スルモノ」であり、それはイギリスがすでに承認した第一次日露協約の「論理的結果ニ属スル」だけでなく、日露両国が「将来ニ於ケル紛争ノ原因ヲ根絶」し、「東洋平和ノ維持ニ最有力ナル保障ヲ与フルモノ」として歓迎された。日露両国が満州地域の秩序維持をより積極的にはかろうとする第二次日露協約は、こうして小村においても「日英同盟ヲ輔翼」するものと位置づけられたのである。<sup>(35)</sup>

他方、東アジア地域の秩序維持という観点からいえば、日本による韓国併合も重要な出来事であった。すでに一九〇九年七月の閣議で適当の時期に韓国併合を断行する方針を決定していた桂首相にとつてもっとも顧慮すべき国はかつて韓国支配をめぐり争ったロシアであった。それゆえ併合の時期は「目下、魯国ト交渉ノ事件ノ整理ヲ遂ゲタル最近ノ時機ヲ撰ブヲ以テ適当」と考えられたのであり、第二次日露協約を締結し、ロシアの事前承認をえたいうえで、翌八月に韓国併合が

おこなわれたのである。<sup>(36)</sup>

ここに東アジア地域における韓国問題は、帝国主義的国際関係のなかで列強の合意のもと、日露間のみならず列強間の外交問題としても消滅したのである。

ただし、第二次日露協約の成立直後に韓国併合がおこなわれたことは、中国の対日感情を悪化させることになった。口には領土保全を唱えながらも併合にいたった日本に対する疑念・反感や恐怖心が、「朝鮮は清国の将来、韓国の覆轍を見る可く」と強まったのである。そしてそうした中国の対日感情の悪化が、中米独の接近をうながすのではないかとこの警戒心を、日本の外交官たちに抱かせることになった。<sup>(37)</sup> 日本が対中外交を展開するにあたって、対象国の中国はもちろんのこと、ロシアとも親交があり黄禍論を唱えるドイツおよびアメリカの動向は顧慮すべき重要な外交要因であったのである。

### (三) 辛亥革命の勃発と第三次日露協約

一九一一年一〇月一〇日、辛亥革命が勃発した。当時の日本は、ポーツマス講和条約と北京条約で認められた諸権益を實際化し、また第二次日露協約の締結によって南満州をほぼその勢力圏とするようになっていた。革命が起こると第二次西園寺公望内閣は、一〇月二四日の閣議で「満州ハ永遠ニ保持スルノ覚悟」を決め、さらに初めて中国本部においても「優勢ナル地位」<sup>(38)</sup>をえることを決定した。陸軍では動乱が満州に波及することを予想して、鉄道保護を名目とする単独出兵も構

想されたが、それは、義和団事件当時のロシア同様の立場に日本が立つ可能性があったことを示していた。

西園寺内閣は日英協調にもとづく革命の混乱の收拾を模索したが、イギリスは日本の頭越しに事態の収束を試みた。このイギリスによる単独行動は、日英同盟に対する信頼を低下させることになった。これまでも日英同盟への懐疑がみられた陸軍部内には「抜殻の日英同盟<sup>40</sup>」という不満の声があがったが、海軍部内においても、たとえば枅内曾次郎海軍省軍務局長が、イギリスが相談もせず日本を出し抜いたことは「重々遺憾」であり、「同盟協約ノ精神ニ背反」するとの認識を示していた。<sup>41</sup>

さらに田中義一陸軍省軍務局長は、一九二二年三月に「徒ラニ同盟国タル形骸ノミヲ存スル英国ノ後塵ヲ排スル様ニテハ、自後之發展ハ思ヒモ寄ラザル儀ニ存候<sup>42</sup>」と述べていたが、ジャーナリズムにおいても一九二二年に入ると、イギリスへの不信を表明する論調がではじめていた。たとえば、一九一一年七月におこなわれた「日英同盟の更新も、一面より観れば固より欣すべき事たりと雖も、その内容に至りては大に其価値を減ぜられ、殆ど有名無実となる事は、敢て我贅弁を須臾ずして明かなり」(『東京日日新聞』一九二二年一月一八日)という記事や、「日英同盟は、過般の改訂にて既に脱魂し来れり。今日の日英同盟は、云はゞ蟬の脱殻のみ。其の外貌は依然たるも、其の精神は疾くに去れり」(『国民新聞』一九二二年二月四日)という、日英同盟に対する否定的な論調がみられたのである。またその反面、「日露同盟

は宜しく我が国是として以て官民の全力を尽して成立せしむべきもの也」(『中央公論』一九二二年四月号)という、「日露同盟」の必要性を唱える論説がみられるようになった。

他方、一九一一年一二月に外蒙古が独立宣言をおこない、ロシアがモンゴルとの特殊関係に言及してそれを支持したことにより、日本政府内には、第二次日露協約で規定されなかった内蒙古をめぐる勢力範囲の設定をロシアに求める考えが浮上した。ちなみにその点に関しては、一九一〇年一月に成立した英米仏独の四国借款団の満州における活動に日露両国が神経をとがらせるなかで、ロシアが満蒙における特殊利権を留保した際、「蒙古全部」を含むような「蒙古」という「概括的名称」を用いたため、日本としては将来の「誤解」を避けるために「蒙古」における両国の「利益範囲ノ限界」を定める必要性をもとより感じていたのである。<sup>43</sup>

また「満州併合ハ日露両国間ノ宿題<sup>44</sup>」という考えも内包するロシア側においても、満州分割とともにモンゴル分割をめぐる日本との交渉を望む声が起こっていた。

そこで翌一九二二年一月に日露交渉が開始され、同年七月八日に第三次日露協約が成立した。「満州及蒙古」における「各自ノ特殊利益」に関して「誤解ノ原因ヲ一切除去」するため、これまでの日露協約の分界線をさらに西に延長し、内蒙古を日露で東西に分割してそれぞれの勢力範囲としたのである。<sup>45</sup> こうして日露両国による地域秩序維持の試みは、その対象地域を「満州」から「満蒙」へと拡大したのであっ

た。

このように、辛亥革命の推移にともなう日英同盟への不信感の高まりとモンゴル情勢の変化とが、日本側のロシアとの結びつきをさらに強める動きへとつながったのである。

#### （四）第一次世界大戦と第四次日露協約

一九一四（大正三）年七月二八日、オーストリアがセルビアに宣戦布告し、第一次世界大戦の火ぶたが切つて落とされた。八月七日にイギリスが日本の参戦を要請してきたことを受けて、大隈重信内閣は加藤高明外相の主導のもと、八月二三日ドイツに宣戦を布告した。その間イギリスが一転して参戦依頼を撤回したため、日英関係に大きな齟齬が生じることになった。

他方、大戦がはじまった直後、フランスとロシアから日英同盟への参加希望が伝えられた（それぞれ八月四、七日と一〇日）。フランスには仏領インドシナの安全を確保したいという思惑が、ロシアにはシベリア駐留兵力を対独戦に振り向けたいという狙いがあった。それに対して元老の山県有朋や井上馨らは、参戦していないアメリカへの警戒心もあり全面的に賛成したが、加藤外相は大戦終結後の適当な時機を待つべきだとして反対した。<sup>(46)</sup> 加藤には、日英同盟はもともと「共同ノ敵タル一定ノ目標ヲ有シタルモノ」なので、「今露仏両国ノ加入ヲ容ルスニ於テハ該同盟ハ事実目標ナキモノトナリテ攻守同盟タルノ特色ヲ失ヒ、一種ノ Entente ニ過キサルモノトナリ」、他方においては「日英

同盟ノ効力ヲ薄弱ナラシムル」ことになるという懸念が存在したのである。<sup>(47)</sup>

そのためこの話は進展しなかったが、翌一九一五年に入ると、一月九日イギリス駐在のロシア大使とフランス大使がグレー英外相を訪問し、ただちに「日英仏露ノ永久的同盟」を締結するか、英仏露が単独不講和を誓ったロンドン宣言（一九一四年九月）への日本の加入を提議した。

結局このときも、四国同盟は実現しなかった。しかし、大戦により列強の勢力関係に変化が生じると考え、黄色人種に対する白色人種連合、とくに黄禍論を唱えるドイツとロシアの同盟を警戒する山県は、露独同盟の成立を未然に防ぐためにも日露同盟が必要と考え、元老の井上、松方正義、大山巖との連名で「日露同盟論」を執筆し、二月二一日大隈首相に送付した。<sup>(48)</sup> だが加藤外相は山県らのこうした動きを「ウイスキーに水を割り過ぎる」として、<sup>(49)</sup> またもや黙殺した。

ところで、東部戦線においてドイツに苦戦していたロシアが、小銃・弾薬の供給を日本に要請してきた。六月に開かれた元帥会議は、小銃一〇万挺・弾丸二〇〇万発の譲与を決定した。大戦が長期化しはじめたこの頃になると、山県の唱える日露同盟論に対する支持が、陸軍関係者の間にもみられるようになってきた。たとえば、陸軍の長老である寺内正毅朝鮮総督は「将来英との約束は継続するものとしても、露と親交を結び、支那に対する列強の競争に対向するの準備無之では、帝国は立脚の地歩を失ふ」という認識を示していた。<sup>(50)</sup> また同年一〇月

に参謀次長に就任する田中義一も「日露同盟ノ促進ヲ要スル」<sup>(51)</sup>と主張していた。

七月一〇日、山県は大隈首相、加藤外相と会談し、三度日露同盟の締結を迫った。「若し日本が露国と同盟を為し、英国同様の関係を之と相結ぶに至れば、日本が両国間の連鎖たるによりて其の衝突を緩和し、二十年にして起るべき衝突が廿五年に猶予せらるゝと云ふこともあるべし」<sup>(52)</sup>と、日本がイギリスとロシアの「連鎖」になることで英露の衝突を緩和しようと、両同盟の並立が可能であり、かつ有用であると説いたのである。

しかし結局、日露同盟問題がわずかながらでも動くのには、反対していた加藤外相が辞任し、大隈内閣が改造される(八月)のを待たなければならなかった。内閣改造にともない閣内での影響力を増した日露同盟論者の尾崎行雄司法相によれば、「露西亜とは出来るだけ仲良く、出来るなら同盟に近い迄の協定を結ぼうと、始終大隈さんにも話し、大隈さんも同意して、遂に日露接近の用意が出来た」<sup>(53)</sup>のである。

だが、新しく外相に就任することになる石井菊次郎駐仏大使も、戦後の日本外交を拘束しかねない日露同盟論にはもともと消極的であった。しかし八月に入り、ロシアがドイツと単独講和して露独同盟を結び、東洋方面に進出する危険性が認識されると、「既ニ成立ノ目的ヲ達シ多少英国人ニ倦厭ノ状アル日英同盟条約ニ露国ナル新分子ヲ加(英國政府ノ希望ヲ迎ヘテ)フルハ大ナル支障ナカルヘシ」<sup>(54)</sup>と考えるようになっていた。

こうした主張の変化の背景には、同じ八月に、これまで日英同盟へのロシアの参加に消極的であったグレー英外相からの、ドイツ側の攻勢に押されて窮状に陥っているロシアが「変節」し、ドイツと単独講和を結ぶのではないかという危惧の表明があった。つまり「露国ノ変節ヲ未然ニ防禦」するために、グレー外相は自らが「変説」し、ロシアが求める日露同盟の締結(ただし「日英同盟ノ精神ニ抵触」しない範囲での)とロシアへの武器援助に、日本ができる限り応えることを要望したのである。<sup>(55)</sup>

そうした日英外交当局者の認識の変化を受けて、まず同年一〇月に日本のロンドン宣言への加入がおこなわれた。だが日露同盟問題の進展には、さらに時日を要することになった。その原因のひとつは、石井外相の同盟締結に向けての態度が依然として消極的で、煮え切らなかつたためである。

そうした停滞状況を動かすきっかけとなったのが、一九一六年一月一二日に実現したゲオルギー・ミハイロヴィッチ大公のロシア皇帝名代としての来日であった。大公の随員でロシア外務省極東課長のコザコフが、セルゲイ・サゾノフ露外相の考えとして、寺内正毅接伴委員長をはじめとする日本側要人に伝えた内容は、ドイツが中国をトルコ同様に実質上「独逸ノ一属邦」にしようとする考えをもっているのので、日露が提携して中国に対する攻略を定め、相互に外交上の援助をすること、両国関係をいっそう接近させるために新しい協約を締結すること、日本がロシアの必要とする兵器軍需品類を供給すること、その日

本側の「厚意」に報いるために、ロシアには長春以北松花江にいたる東支鉄道南部支線の一部を日本に譲渡する用意があること、というものであった。<sup>(36)</sup>

それを受けて大隈内閣は二月一四日、政府方針を閣議決定し、翌五日に本野駐露大使に日露協約案を訓令、ここによりやく両国間の交渉が開始された。そして七月三日、第四次日露協約（日露同盟）が締結された。それは、日露「両国間ノ誠実ナル友好関係」をいっそう「鞏固」にするためのものであり、どちらかの国が中国を政治的に掌握しようとする「敵意ヲ有スル第三国」と戦争になった場合、「同盟国」に「兵力的援助」をおこない、単独講和しないことを定めたものであった。協約案の内示を受けたグレー英外相は、「本協約ハ日英同盟ニ対シ補充的（supplementary）ノモノニテ日英同盟モ之ニ依リ鞏固ヲ加フルナルベク自分ノ満足スル所ナリ」と、日露のよりいっそうの接近を「歓迎」する旨を、井上勝之助駐英大使に表明したのである。<sup>(37)</sup>

こうして日露関係は第一次世界大戦下、遂には事実上の同盟関係にまで発展したのであった。

### おわりに―敵対国から友好国へ―

第一次日露協約の締結以後、国際環境の変化とともに、日露両国はその絆を次第に強めていった。協約は第二次（一九一〇年七月）と第三次（一九一二年七月）の「補成」と「補足」とを経て、やがて一九

一六年七月には、中国全土を対象とする事実上の攻守同盟（第四次日露協約）の締結にまで進んだ。第二次協約は、アメリカのドル外交という共通の脅威に触発された両国の勢力範囲のより明確な確定であり、第三次協約は、辛亥革命の余波を受けての対象地域の拡大と明確化であった。さらに日露同盟の成立は、第一次世界大戦という未曾有の総力戦が進行するなかでの、同じ連合国の一員としての両国の緊密化であった。

日露協約の基本的性格は、東アジア地域での両国の利害調整と紛争の防止、そして秩序維持にあり、それゆえ第四次協約の同盟化は、大戦下での両国関係の新たな深まりを示すものであった。

他方、山県有朋など陸軍関係者がロシアの復讐戦を恐れていたこと、そして「帝国国防方針」にも明示されていたように、日本の政治・軍事指導者たちにとって日露戦後のロシアは一貫して第一の仮想敵国でもあった。したがって日露協約にみられるような両国関係の深まりは、必ずしも両国の相互信頼の精神にもとづくものではなかった。

たとえば、一九一一年段階においても山県有朋は、日本に対する「遺恨限りナキ」ロシアが「早晚我ニ向ツテ復仇ノ挙ヲ図ルヘキハ蓋シ已ムヲ得サルノ勢」という認識を示しており、陸軍がロシアに備えるために、朝鮮常駐の常設二個師団の増設を第二次西園寺内閣に要求していたように、両国では陸軍の拡張が企図・展開されていたからである。その意味で日露協約は、あくまでも帝国主義国同士結びつきでしかなかったのである。

日露関係のさらなる深化を求めていた本野一郎駐露大使でさえ、大戦の勃発後、日本が英仏露の同盟国にできるだけの援助をおこない、戦後の講和条約の締結に備えることが肝要であり、さらに日本の参戦がロシアの対日悪感情を一掃し、日本を「露国惟一ノ友国」と認めさせるまでにいたったこの好機を利用して、ロシアから相当の利権を獲得するのが得策であると述べていたことは、まさに日露両国間の帝国主義的な「友好」関係のあり様を示す象徴的な言辞であったといえよう。

ただし、両国の絆が着実に深まり、第一次世界大戦という特殊な状況下とはいえ、事実上「同盟」と呼べる「友好」関係にまで発展したことは、三国干渉後の約二〇年にわたる日露関係の歴史のなかで、前半一〇年の戦争にいたる関係に比して、大いに特筆すべきことであった。たとえそこに、ロシアに対する不信や猜疑心が依然として存在していたとしても、少なくとも一九一六年段階では、日露両国は敵対国から友好国へと変化したのである。その意味で、日露協約の経験を経積み重ねることによって、両国間には多少なりとも帝国主義時代の相互信頼が醸成され、育まれていたとみることもできよう。

ところで、日露関係を考察するとき、常に考慮しなければならないのが、イギリスの存在である。そもそもロシアを共通の仮想敵国とする日英同盟の観点からすれば、日露協約による日露の接近（そして英露の接近）は、実は日英同盟の相対的弱体化を意味しかねない側面をもっていた。そうした日露英の接近が、仮想敵国ロシアの「敵国」性

に変化をもたらしかねない可能性を内包していたからである。それゆえ一九一一年七月に、革命前夜の清国情勢を念頭において締結された第三次日英同盟には、対露抑止効果以上に「支那保全」への期待が込められていたのであり、またそうであるがゆえに、辛亥革命勃発後のイギリスの頭越し外交が、日本側にイギリスへの不信感をより広く醸成させることになったのである。

さらに、それと同時に、第三次日英同盟においては、アメリカを仮想敵国から事実上除外する改定がなされていた点にも注意しなければならない。それは、日露戦後に満州問題や移民問題をめぐる日米対立が顕在化するなかで、アメリカとの友好（英米絶対不戦）とアメリカを第二の仮想敵国とする日本との同盟をいかに両立させるのかという難問題に頭を悩ませていたイギリス側からの提案であったが、日本側がそれを受け入れたことによって、日英同盟が本来もっていた対米抑止効果が、事実上失われることになったからである。

海軍部内からはこれに対して「如斯ハ日英同盟ノ終ニ全ク無効ニ帰セントスルノ端ナラン云云ノ批難的ノ意見」<sup>(91)</sup>が起こったが、同様に、山県有朋においても「日米戦争ノ場合ニ英国ノ協力ヲ除外」<sup>(92)</sup>したことに對する懸念が表明されていたのである。

このように、対ロシアにせよ、対アメリカにせよ、「共同ノ敵タル一定ノ目標ヲ有」していたからこそその日英「同盟」であったにもかかわらず、辛亥革命の勃発を目前に控えて、極論すれば、「事実目標ナキモノトナリテ攻守同盟タルノ特色ヲ失ヒ」<sup>(93)</sup>つつあったともいえるのであ

る。

こうして第三次日英同盟の改定交渉をとりまとめた小村寿太郎外相や加藤高明駐英大使（元外相）に代表される「日英同盟骨髄論」が、そうした状況ゆえに声高に叫ばれていた一方で、日英同盟の存在意義自体があらためて問い直される状況も顕在化していたのである。<sup>(64)</sup>

日露戦後の日本外交において、日英同盟と日露協約はいわば車の両輪のようなものであった。しかし、小村俊三郎在中国公使館通訳官（中国問題の専門家、小村寿太郎の又従弟）が「時局ト対支外交第一策」（一九一四年一〇月）のなかで、「東洋全体ニ対スル一般的日英同盟」と「満蒙一部ニ対スル地方的日露協約」と、両者の本質をいみじくも喝破していたように、あくまでも「同盟ハ主ニシテ、協約ハ従ナリ」というのが、大方の外交官たちの認識であった。それゆえ日英同盟骨髄論者たちは、とくに大戦中の日露同盟の締結が日英同盟の価値や役割をさらに低下させるものとして消極的であったのである。彼らにすれば、まさに「日露同盟論ノ如キハ事体ノ軽重本末ヲ誤マリ、一時ノ安ヲ偷ミ百年ノ憂ヲ貽サントスルモノ」であったのである。<sup>(65)</sup>

ただし、第一次世界大戦の勃発にともなう東アジア国際関係の変容が、攻守同盟たる日英同盟と、地域秩序の安定を担う日露協約の変質に大きな影響を及ぼした点にも注意しなければならない。すなわち、ヨーロッパ列強の東アジアからの後退にともない、中国における優越的な地位を確保しようとする意志をいちだんと強めた日本指導層にとって、ドイツを敵とする青島戦勝利後の中国の保全もしくは東アジ

ア地域の秩序維持という観点から優先的に協議・提携すべき相手は、東アジアにおける存在感を弱めたイギリス以上に、まずは日本との結びつきを深めてきた隣国ロシアであったからである。

こうして、これまでも東アジアでの利害調整、紛争抑止、秩序維持を共通課題としてきた日露関係の比重の相対的上昇が、「地方的」な日露協約を「東洋全体」を対象とする同盟へと変質させる大きな要因となったのである。

第一次世界大戦という未曾有の帝国主義戦争が、こうして日露両国の「友好」にさらなる深みを与えることになった。<sup>(66)</sup>それが、ロシア革命前夜の日露関係の姿であったのである。

注

(1) 日露戦争については、主につぎの文献を参照した。伊藤之雄『立憲国家と日露戦争』（木鐸社、二〇〇〇年）、千葉功『旧外交の形成』（勁草書房、二〇〇八年）、和田春樹『日露戦争』上下（岩波書店、二〇〇九年、二〇一〇年）。

(2) 和田『日露戦争』下、二九五―二九六頁。

(3) 外務省編『日本外交文書』第三七巻・第三八巻別冊日露戦争I（日本国際連合協会、一九五八年）一四三頁。

(4) 黒沢文貴・河合利修編『日本赤十字社と人道援助』（東京大学出版会、二〇〇九年）参照。

(5) 黒沢文貴『二つの「開国」と日本』（東京大学出版会、二〇一三年）の「総

説」参照。

- (6) 高田甲子太郎「国防方針制定以前の陸軍年度作戦計画」〔『軍事史学』第二〇巻第一号、一九八四年六月〕参照。
- (7) 陸軍省編『明治天皇御伝記史料 明治軍事史』下(原書房、一九六六年)二二六頁(ただし引用文の読点は筆者)。北岡伸一『日本陸軍と大陸政策』(東京大学出版会、一九七八年)一一頁参照。
- (8) 「田中中佐意見」(一九〇六年三月)〔立花小一郎関係文書〕二七四、国立国会図書館憲政資料室所蔵。
- (9) 大山梓編『山県有朋意見書』(原書房、一九六六年)二〇三頁。「主権線」「利益線」という考え方については、すでに一九九〇年三月の山県有朋「外交略論」で詳しく論じられている(同書、一九六一―二〇二頁)。
- (10) 陸軍省編『明治天皇御伝記史料 明治軍事史』下、一五六三―一五六四頁。角田順編『満州問題と国防方針』(原書房、一九六七年)六六〇―六六一頁。
- (11) 小林道彦『日本の大陸政策』(南窓社、一九九六年)五七、一三一、一三八頁。
- (12) 外務省編『日本外交年表並主要文書』上(日本国際連合協会、一九五五年)二四一頁。
- (13) 小林『日本の大陸政策』一三七―一三八頁。
- (14) 同右、一四四頁。
- (15) 同右、一五二頁。さらに関東都督には陸軍大中将、朝鮮総督には陸海軍大將、台湾総督には陸海軍の大中将が任命されることになっており、こうした植民地機関の長官を軍人が占めたことも、日本軍部に新たな存在

意義を与えるものであった。

- (16) 小林『日本の大陸政策』一五二頁。
- (17) 大山編『山県有朋意見書』二九〇―三〇一頁。
- (18) 田中義一「随感雑録」〔田中家文書〕複写版第一冊、国立国会図書館憲政資料室所蔵。角田『満州問題と国防方針』六八三頁。なお角田氏の著作には、「随感雑録」〔田中私案〕〔田中原案の「帝国国防方針案」〕〔帝国国防方針案〕〔田中私案をもとにした山県の修正案〕の主要部分が収録されている(同書、六六二―七〇〇頁)。
- (19) 「随感雑録」(ただし引用文の読点は筆者)。角田『満州問題と国防方針』六八六頁。
- (20) 「戦後経営意見書」(一九〇五年八月)および「帝国国防方針私案」(前掲「帝国国防方針案」が別冊として添付された上奏文、一九〇六年一〇月)。いずれも大山編『山県有朋意見書』所収(二八九、二九五頁)。北岡『日本陸軍と大陸政策』一四―一五頁も参照。
- (21) 「国防並ニ作戦計画論」所収(防衛省防衛研究所戦史研究センター所蔵)。角田『満州問題と国防方針』七〇八頁。
- (22) 「帝国国防方針」は、「宮崎周一史料」三九に所収(防衛省防衛研究所戦史研究センター所蔵)。部分的には、島貫武治「日露戦争以後における国防方針、所要兵力、用兵綱領の変遷」上〔『軍事史学』第八巻第四号、一九七三年三月〕で紹介されている。これらの点に関しては、小林『日本の大陸政策』一六〇、一六一頁参照。
- (23) 一九〇五年二月三日付長岡外史宛伊地知幸介書簡(長岡外史関係文書

- 研究会編『長岡外史関係文書 書簡・書類篇』長岡外史顕彰会、一九八九年、三四―三五頁。
- (24) 外務省編『日本外交文書』第三九卷第一冊（日本国際連合協会、一九五九年）二二八頁。
- (25) 大山編『山県有朋意見書』二七七―三〇七頁。
- (26) 齋藤治子「日露戦争後のロシア外交」（日露戦争研究会編『日露戦争研究の新視点』成文社、二〇〇五年）参照。
- (27) 千葉『旧外交の形成』一七六頁。
- (28) 同右、一七九―一八〇頁。
- (29) 外務省編『日本外交文書』第四〇卷第一冊（日本国際連合協会、一九六〇年）一七三―一七五、一七八頁。
- (30) 外務省編『日本外交文書』第四一巻第一冊（日本国際連合協会、一九六〇年）七五―七六頁。
- (31) 千葉『旧外交の形成』二二二―二四頁。
- (32) 「財部彪日記」一九〇九年二月二日の条（坂野潤治・広瀬順昭・増田知子・渡辺恭夫編『財部彪日記―海軍次官時代―』上、山川出版社、一九八三年、三九頁）。なお引用にあたり、「全」の字は「同」とした（以下同様）。
- (33) 角田『満州問題と国防方針』五八三頁。
- (34) 外務省編『日本外交文書』第四三巻第一冊（日本国際連合協会、一九六二年）一五三―一五四頁。
- (35) 同右、一三八、一一四頁。
- (36) 千葉『旧外交の形成』二二七頁。
- (37) 同右、二二七―二二八頁。
- (38) 「財部彪日記」一九一一年一月二二日の条（坂野ほか編『財部彪日記』上、二七五頁）。
- (39) 外務省編『日本外交文書』第四四巻・第四五巻別冊清国事変（辛亥革命）（日本国際連合協会、一九六一年）五一頁。
- (40) 一九二二年一月二日付上原勇作宛立花小一郎書簡（上原勇作関係文書研究会編『上原勇作関係文書』東京大学出版会、一九七六年、三〇二頁）。
- (41) 千葉『旧外交の形成』二三五頁。
- (42) 一九二二年三月一三日付長岡外史宛田中義一書簡（長岡外史関係文書研究会編『長岡外史関係文書 書簡・書類篇』二〇六―二〇七頁）。
- (43) 外務省編『日本外交文書』第四五巻第一冊（日本国際連合協会、一九六三年）九〇頁。
- (44) 千葉『旧外交の形成』二三七頁。
- (45) 外務省編『日本外交文書』第四五巻第一冊、九一頁。
- (46) 千葉『旧外交の形成』二八五―二八六頁。
- (47) 外務省編『日本外交文書』大正三年第三冊（外務省、一九六六年）六一―八頁。他に同書、六一―三頁も参照。
- (48) 大山編『山県有朋意見書』三四五―三四八頁。
- (49) 加藤伯伝記編纂委員会編『加藤高明』（宝文館、一九二九年）上巻、六六二頁、下巻、四九頁。
- (50) 一九一五年八月九日付明石元二郎宛寺内正毅書簡（明石元二郎関係文書）

- 三二―三、国立国会図書館憲政資料室所蔵。
- (51) 一九一五年六月三日付寺内正毅宛田中義一書簡(寺内正毅関係文書) 三一五―三七、国立国会図書館憲政資料室所蔵。
- (52) 千葉『旧外交の形成』三〇五頁。
- (53) 同右、三〇八頁。
- (54) 外務省編『日本外交文書』大正四年第三冊上巻(外務省、一九六八年) 三〇頁。
- (55) 外務省編『日本外交文書』大正四年第三冊下巻(外務省、一九六九年) 一〇四五―一〇四六頁。
- (56) 外務省編『日本外交文書』大正五年第一冊(外務省、一九六七年) 一〇八、一〇九、一一〇、一一一―一二二頁。
- (57) 同右、一五八、一五六頁。
- (58) 「対露警戒論」(一九一一年七月、大山編『山県有朋意見書』所収) 三三―四頁。
- (59) 千葉『旧外交の形成』二八七頁。
- (60) 小林『日本の大陸政策』二六一頁。外務省編『日本外交年表並主要文書』上、三五―三五二頁。
- (61) 「財部彪日記」一九一一年七月一五日の条(坂野ほか編『財部彪日記』上、二二―六頁)。
- (62) 「対露警戒論」三三五―三三六頁。
- (63) 角田『滿州問題と国防方針』六二―六三頁。
- (64) 小林『日本の大陸政策』二六一―二六二頁参照。
- (65) 千葉『旧外交の形成』二八六頁。
- (66) 日露の帝国主義的な「友好」関係を示す象徴的なエピソードとして、日本海軍によるロシアの金塊輸送をあげることができよう。すなわち、一九一五年二月から一九一七年五月までの期間に計四回、総額五億八千五百八十二万四千四百九十九ポンド(六〇〇二万四千四百九十九ポンド)にのぼる大量のロシア保有の金塊が、日本海軍の協力によってカナダに輸送されたのである。それはもともと、ロシアの金塊をイギリスの管理に移し、ロシアの軍需品代金支払いに資する目的で遂行されたものであった(この点に関しては、齋藤聖二「竹下勇小伝 第二章」、波多野勝・黒沢文貴・齋藤聖二・櫻井良樹編『海軍の外交官 竹下勇日記』芙蓉書房出版、一九九八年、齋藤聖二「日本海軍によるロシア金塊の輸送 一九一六・一七年」『国際政治』第九七号、一九九一年を参照)。この日露英の協力のエピソードから、最高潮に達した帝国主義的な「友好」関係を認めることができよう。しかしロシア革命後の日本とソ連の間には、共産主義というイデオロギー問題が横たわり、それまでのような帝国主義という同質性を失ったこともあり、相互信頼にもとづく友好的な二国間関係を築くことは従来以上に困難となったのである。
- (付記) 本稿は、拙稿「ポーツマス講和条約後の日露関係」(五百旗頭真・下斗米伸夫ほか編『日露関係史』東京大学出版会、二〇一五年)に注記などの加筆修正を加えたものである。
- (『日本外交文書』編纂委員)